



報道関係者 各位

平成28年6月7日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 高橋 拓

室長補佐 落合 幸子

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

県内で初の「えるぼし」取得！！

～女性活躍推進法に基づく初の認定～

栃木労働局（局長 しろかね としき 白兼 俊貴）では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし）（※）企業として、シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市、代表取締役 田村 篤史）を認定しました。同社の認定段階はトリプルです。同社に対する認定通知書交付式を、以下のとおり開催いたします。同社は**県内初**の認定企業となりますので、是非、当日の取材をお願いいたします。



「えるぼし」認定マーク

認定通知書交付式について

認定企業：シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市、労働者派遣事業）

日時：平成28年6月13日（月） 10：00より ※撮影可

場所：栃木労働局 局長室

（宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎4階）

（※）「えるぼし」とは・・・

- 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組（採用、就業継続、キャリアアップなど）の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局長への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。
- 認定は取組の実施状況により、星の数が3段階（シングル、ダブル、トリプル）あります。
- 認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マーク愛称「えるぼし」を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。